

## 特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況の公表

次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）に基づき策定した「特定事業主行動計画」（令和 3 年度～令和 7 年度）において設定した数値目標について、実施の状況を公表します。

令和 5 年 10 月 4 日

### 1. 男性職員の育児参加（育児休業及び特別休暇の取得）の推進

#### 【数値目標①】

育児休業を取得する男性職員の割合を 10%（5 年間で 7 人）以上にする。

#### 【実施の状況】

令和 4 年度は 1 名が育児休業を取得しましたが、取得率は 5.3%であり、取得率の向上は依然として課題となっています。

所属長に対する休暇制度の周知を令和 3 年度から徹底しており、令和 4 年度においては、配偶者が出産した職員全員が、配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得しました。

今後も、所属長が中心となり、所属職員が育児に積極的に参加できる環境整備や、休暇等について相談しやすい雰囲気の醸成に努めていきます。

#### 男女別の育児休業取得率

年度	性別	本人又は配偶者が 出産した職員数(人)	育児休業 取得者数(人)	取得率
令和 4 年度	男性	19	1	5.3%
	女性	3	3	100.0%
令和 3 年度	男性	13	0	0%
	女性	2	2	100.0%
令和 2 年度	男性	8	0	0%
	女性	0	—	—

#### (参考) 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

<対象者> 配偶者の出産日が各年度内の男性職員

年度	対象者 数 (人)	配偶者出産 休暇		育児参加のため の休暇		配偶者出産休暇又は 育児参加のための休暇	
		取得者数 (人)	取得率	取得者数 (人)	取得率	取得者数 (人)	取得率
令和 4 年度	19	17	89.5%	14	73.7%	19	100.0%
令和 3 年度	13	10	76.9%	4	30.8%	11	84.6%
令和 2 年度	8	5	62.5%	1	12.5%	5	62.5%

※配偶者出産休暇…男性職員が、妻の出産に係る入院等の日から出産の日後 2 週間を経過する日までの期間に、2 日の範囲内で取得できる休暇

※育児参加のための休暇…男性職員が、妻の出産予定日の 8 週間前の日から出産の日以後 1 年を経過する日までの期間に、当該出産に係る子または小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合に、5 日の範囲内で取得できる休暇

## 2. 時間外勤務の縮減及び年次休暇の取得促進

### 【数値目標②】

各月平均の時間外勤務時間を 10 時間以内に、年次休暇の取得日数を 13 日以上にする。

### 【実施の状況】

一人当たりの時間外勤務時間が 10 時間を下回る月はありませんが、年間平均は増加傾向にあり、縮減に向けた組織運営が課題となっています。また、特定の部署や職員に恒常的な時間外勤務があることから、業務分担の見直しや部署内の応援体制の拡充が必要となっています。

年次休暇の取得率は上昇傾向にあり、引き続き取得の推進に努めていきます。

### 職員一人当たりの月平均時間外勤務時間

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
R4	10.3	7.3	9.3	17.8	4.8	5.4	7.5	6.9	14.4	15.2	6.3	7.5	9.4
R3	10.5	7.7	6.9	7.4	9.4	10.6	18.3	5.1	5.1	4.8	5.5	6.3	8.1
R2	9.1	9.0	6.7	6.0	4.8	4.3	5.0	4.9	4.1	4.7	5.2	5.9	5.8

※管理職、出向職員及び再任用短時間勤務職員を除く。

### 【行政職のみ】職員一人あたりの月平均時間外勤務時間

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
R4	10.9	7.4	9.9	21.4	4.3	5.3	7.3	7.2	17.0	17.3	6.6	6.3	10.1
R3	12.0	8.2	7.1	7.8	10.4	12.5	21.4	4.8	4.2	4.3	5.8	6.6	8.8
R2	10.3	10.6	7.8	6.3	5.4	4.2	4.7	5.1	3.8	4.5	4.6	4.8	6.0

### 【消防職のみ】職員一人あたりの月平均時間外勤務時間

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
R4	8.3	7.1	7.2	6.1	6.4	5.7	7.9	5.8	5.9	8.2	5.5	11.2	7.1
R3	5.4	5.9	6.5	6.3	5.7	3.4	6.8	6.2	8.2	6.5	4.3	5.1	5.9
R2	4.9	3.6	2.9	4.8	2.6	4.4	5.8	4.1	5.1	5.0	7.1	9.5	5.0

### 年次休暇の取得日数の状況

年度	付与日数	取得日数	取得率
令和4年度	40.5日	13.6日	33.4%
令和3年度	38.3日	12.3日	32.0%
令和2年度	38.9日	11.5日	30.6%

※令和4年4月1月以降の年次休暇を、年付与から年度付与に変更したことによる経過措置のため、令和4年度の付与日数は最大45日

### 3. 女性職員の活躍の推進

#### 【数値目標③】

課長級以上に占める女性の割合を、9%以上にする。

#### 【実施の状況】

令和3年度に課長級の女性職員2名が退職し、令和4年度以降は不在となっておりますが、課長級の直下の役職である課長補佐級の職員に占める女性の割合は増加傾向にあります。

今後も、職員が職業生活と家庭生活を両立できるよう多様な働き方を尊重するとともに、管理職への昇任試験を受けやすい雰囲気づくりに努めていきます。

課長級以上の職員に占める女性職員の割合（各年度4月1日時点）

年度	男性(人)	女性(人)	女性割合
令和5年度	47	0	0%
令和4年度	47	0	0%
令和3年度	49	2	3.9%

※対象となる役職…部長級、課長級

(参考) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（各年度4月1日時点）

年度	係長級		課長補佐級		課長級		部長級	
	女性(人)	女性割合	女性(人)	女性割合	女性(人)	女性割合	女性(人)	女性割合
令和5年度	15	18.3%	6	10.0%	0	0%	0	0%
令和4年度	16	19.3%	5	8.5%	0	0%	0	0%
令和3年度	18	20.7%	2	3.6%	2	5.1%	0	0%

※係長級 …係長、主査

課長補佐級…課長補佐、センター長、所長、館長、室長、事務局長補佐、主任主査、副署長

課長級 …課長、企画監、監査委員事務局長、副参事、署長

部長級 …市長公室長、部長、理事、事務局長、次長、参事、事務所長、消防長